

5月号
から！

広報あさかを各家庭までお届けします！

問／市政情報課 ☎463-3059

市では、広報あさかの配布方法を5月号配布分から変更し、ポスティングにより各家庭のポストへ直接配布します。ポスティングに伴い、市で委託した業者が、マンションや自宅の敷地にあるポストまで立ち入ることがありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※ポスティングとは、配布物を各世帯の郵便受けに直接投入することをいいます。

※市で発行する配布物（「保健センターガイド（旧健康カレンダー）：年1回」、

「資源とゴミの分け方・出し方：3年に1回」）も広報あさかと一緒に配布します。

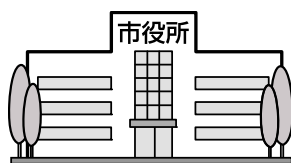
※「広報あさか」は毎月1日発行です！

発行日までに各世帯にお届けします。

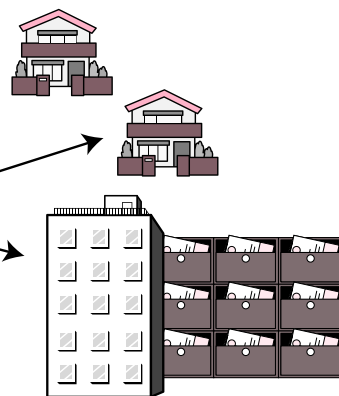


広報配布担当者の皆さん
長きにわたり広報あさかの
配布にご協力いただき、
ありがとうございました！

《広報配布イメージ》



朝霞市役所から、各家庭まで
お届けします。



「広報あさか」以外の各団体刊行物の配布について

問／地域づくり支援課 ☎463-2645

自治会・町内会の会員の方へは、広報あさか以外の各団体刊行物も配布されます（別表参照）。

各団体刊行物が届くためには、近隣の自治会・町内会に加入していただくか、新たに自治会・町内会または地域コミュニティグループとして市に届け出が必要です。

詳しくは地域づくり支援課までお問い合わせください。

（別表） 各団体刊行物

刊行物	発行
社協あさか	7月、10月、1月、4月号
彩夏祭パンフレット	7月中旬

※朝霞市自治会連合会に加入している自治会・町内会にはこのほかに「自治連あさか」「コミ協だより」も配布されます。

自治会・町内会に加入していますか？

自治会・町内会とは、隣近所にお住まいの方々が、安全で快適な住みよい豊かなまちづくりを目指し、地域でのふれあいの輪を広げるとともに、地域におけるさまざまな課題の解決に取り組む最も身近な住民自治組織です。

自治会・町内会にはその他の行政情報や地域にかかわる情報が集まるほか、地域の課題解決など、安心・安全なまちづくりにつなげていくことができます。

自助・共助・公助

災害時や、ご自身が高齢世帯となったときの見守り支援など、地域でコミュニティを深めることは、将来への大きな備えとなります。

近年、首都直下型地震など、大きな災害が予測されています。

「自助」とは、自ら（家族も含む）の命は自身で守ること、または備えること

「共助」とは、近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること

「公助」とは、市役所はじめ警察や消防、ライフラインを支える各社による応急・復旧対策活動



時間の経過とともに忘れがちなことのひとつに「共助」があります。東日本大震災以降、大きな自然災害が起きたびに「共助」の役割の重要性が叫ばれています。通常の生活に支障がない場合、近隣との関わりを、わずらわしく必要ないと思われるかもしれませんが、いざという時、一番頼りになるのはご近所同士のつながりです。万一に備えて、自治会・町内会に加入されていない方はぜひこの機会にご加入ください！！

（自治会・町内会についてご不明な点は、地域づくり支援課までお問い合わせください）